

令和4年度

事業計画書

社会福祉法人 明光会

・各区に拠点を増やす。

葵区：【鷹匠拠点】静岡の街の中心地である鷹匠地区に、障がい・高齢・子どものサポート機能と地域共生社会の拠点となる「明光會館レキシア鷹匠」の新設を令和5年4月の開所予定で計画を進めている。

障がいのある方が通所しやすい事業所を考え、新静岡セノバから徒歩1分、数十メートルの立地のため、大変便利である。店舗では、その場所や明光会の施設や全国の障がい者施設で作った福産品を販売し、アンテナショップにしたい。この店舗について、静岡市の街づくりは、これからを担い、創り出していく若い方たちのアイデアを取り入れたいと考え、内装、インテリアを静岡デザイン専門学校の生徒さんにコンペを依頼し、共同作業で作りに上げていきたいと考えている。まさに地域共生社会を作る担い手の人たちが障がい者のために、また、地域のために作る。そこに人が集い、お年寄りから子どもまで居心地の良い店舗にしたいと考えている。

葵区：【大岩拠点】令和4年12月開所予定で、グループホームを1棟増設する。移動支援事業所「ココロラーテ」の事務所としても活用予定である。

葵区：【慈悲尾拠点】ファミリーユさんあい第4・5・6・7櫓寮の改修を行い、高齢の利用者向けの日中サービス支援型グループホームへの建設を令和6年4月開所予定で進めている。

駿河区：【みずほ拠点】令和3年2月より、みずほでコインランドリー併設型就労継続支援B型を開設。地域の皆様のご協力のもと、順調に進んでいる。令和3年10月に単独化を行った。令和5年4月から特別支援大学の設立を目指す。静岡県内の特別支援学校高等部卒業後の方々の中で、一般就労にあと一歩という方向けの大学を設立したい。(生活訓練)を多機能化として付随し、高等学校を卒業された方が、将来に進む仕事の選択をできる期間としての利用を促進したいと考えている。

清水：【江尻台町拠点】令和3年4月に開所した日中サービス支援型グループホームが大変好評であり、満床となっている。清水拠点は良い立地があれば、日中サービス支援型グループホームを展開したいと考えている。

- ・法人後見事業を行う

令和4年度中に、法人後見事業を立ち上げたいと考えている。明光会は障がいのある方の相談事業所を早くから開所し行ってきた。昨今、後見人をつける必要性がある方が増し、そうしたニーズに応えるためには、後見事業の担い手が必要であるが、成り手不足が起こっている。幸い、当法人の相談部門は優秀な人材が多くそろっており、明光会への期待感も相当高い。社会福祉法人だからできる事業を今後は行っていく必要があると考えている。現在進行中ではあるが、今年度中の開設を目指したい。

- ・新型コロナウイルスのクラスター発生による事業継続計画の改定について

令和4年2月から3月にかけて、ルーチェ仰陽の入所施設、カーサ清水でクラスターの発生、他の事業所でも陽性者が確認されました。この実体験を基により具体的な事業継続計画の改定を進めていきます。

- ・コンプライアンスの強化

社内の不正行為等を発見した従業員等からの報告について、情報提供者の保護を徹底し、上長を通じた通常の報告とは異なるルート等を設けることで、通報を適切に取り扱い、自社内での不正発見を容易にすること（自浄作用）＝コンプライアンス経営の実現が求められているので、未然あるいは早期の問題把握と是正を可能にする仕組みの構築を内部監査室を主体に検討していく。

- ・本体施設の建て替えの準備（中長期的計画）

以前から、建て替えの話は出ており、中長期計画で進めているところである。現在の場所はもちろん、移転を視野に入れながら今年度は用地を探していきたいと考えている。慈悲尾の土地では、60年間協力関係の下施設運営をしてきたが、今の利用者の方々の生活を守りつつ、同じ土地に建てる広さを確保ができるのか、できない場合は移転もしなければならないと考えている。

目次

- 1 社会福祉法人 明光会 法人本部（内部監査室・健康づくり推進センター・調理・チャオバンビーニ含む）
- 2 安倍学園
- 3 ルーチェ仰陽
- 4 ファミィーユさんあい
- 6 安倍野工房（喫茶ぴあ～含む）
- 8 けやきワークセンター（ヴェルデあべの・ルンガ・Southぴあ～含む）
- 9 サポートセンターコンパス北斗
- 10 障害者就業・生活支援センターさつき
- 11 ヴィヴァーチェあしくぼ
- 12 フォルテあしくぼ
- 5 Casa Shimizu
- 7 Lavoro Mizuho

1 法人本部

【令和4年度目標】

1 法人ガバナンスの強化について

(1) スケジュール管理アプリによる、スケジュール管理の活用はできているが、期日管理に課題が残る。引き続き提出期限の厳守を行っていきたい。

(2) 記録システムの導入を進めていき、積極的に iPad、PC にソフトウェアを活用することで、即時利用者の状況の把握、職員動線の無駄を省くと共に、縦断的支援から横断的支援とし、利用者一人一人のケースをより深い視点で対応していく。また、利用者バイタル、個別のケース記録の保管、状態の把握をデジタル化することにより職員間の共有を速やかに行えるようにする。

(3) 電子決裁システム導入、実施をし、更なるガバナンスの強化を図る。

(4) 内部監査室を立ち上げ、統治システムの構築を行う。

(5) 本部事務局を業務ごとに課に区分し、専門性を向上する。

・今までは、オールマイティーな事務局員の育成に注力をしてきたが、事業の増加により、着手の必要性を検討していたので、今年度で具現化を行う。

2 人材の育成

- (1) 働き方改革の内容を遵守し、人材の定着に努める。
- (2) 研修内容の見直し、全員受講を徹底する。
- (3) 人材育成のため、資格取得の奨励をする。
 - ・福祉・介護職員処遇等改善費の有効活用をし、奨励方法の明確化、周知を強化する。
- (4) 職員個人ごとの支援計画を策定し、面談等の実施を行い、具体的な育成プログラムを実施する。
- (5) 人材育成、職場定着のためには、国家資格取得を中心としたキャリアパス計画が必要である。職員一人一人のきめの細かい研修体制と資格取得のための支援体制の構築。
- (6) 本会独自の退職金積み立ての継続。
- (7) 福利厚生面の充実
 - ・有給休暇年間 20 日付与の方に限り 10 日付与の試験的に実施（現状 5 日付与は実施済み）
 - ・主たる介護者、小学生までの子育て中の職員向けにフレックスタイムの実施し、さらに働きやすい職場環境にする。
- (8) 子ども参観会の実施
 - ・職員の日ごろの活躍をしていただくと共に、福祉教育の一環として行い、広い範囲での福祉人材の確保につなげていきたい。
- (9) 働きやすい職場としての各種認証について情報を収集し、得られる認証にトライしていく。例えばくるみん等

3 施設整備

- (1) 安全な施設を維持するために、静岡県都市局建築部建築指導課指導係からの特殊建築物【建築物・建築設備】の定期検査報告結果により是正を行う。
- (2) 大岩拠点、鷹匠拠点、慈悲尾拠点の建設工事。
以下、中長期計画
- (3) 多発している大規模災害を想定し、新たな防災倉庫の新設。
- (4) 入所棟屋上防水工事。
- (5) 本部中央廊下等 LED 化工事。
- (6) 樹木剪定工事。
- (7) ヴェルデあべの洗濯用井戸ポンプ工事。
- (8) 防犯カメラ増設工事。

- (9) ファミィーユさんあい8棟 太陽光パネル取り付け工事。
- (10) 入所施設食堂椅子テーブル入れ替え。
- (11) パン工房あしくぼ 建替工事。

4 公益事業の推進

【地域貢献事業】

- 1 独居老人、老人世帯の無償除草作業の提供
- 2 当会の管財課員による建具の小修理、棚等の制作等（材料代は負担して頂く）上記、2項目は定款第38条(4)
- 3 市街地GHのフリースペース無料開放「ゆうゆうサロン」の設置
*上記、1項目は定款第38条(5)

内容：老人世帯の草刈り、除草は体力的にも相当な負担であることが、古紙回収事業トリクルによる報告で明らかである。除草希望世帯を周辺町内会に呼びかけ、申し込んでいただく。

対象	老人世帯	地域	静岡市葵区・駿河区
費用	無償		
予算	1月約200,000円	年間 2,400,000円	
担当	管財課 望月智明	安倍野工房 けやきワークセンター フォルテあしくぼ	
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> ・スーパー等の店舗にチラシを掲示させて頂き、募集する。 ・法人所有車両へのチラシの掲示 ・ホームページや広報誌、イベント時のチラシの配布 		
成果の公表	① 法人ホームページ② 広報誌「あべのたより」		

4 【生活困窮者支援事業①生活保護受給者への限定的家賃補助事業】

生活保護の受給を受けている方は、家賃が39,000円以内の住居でしか居住することができません。

当法人のグループホームを利用される方で、生活保護を受給されている方が家賃39,000円以内の設定でない棟に法人の処遇上の理由で入居をする方に限り、家賃と39,000円の差額分を法人が補助します。

5 【生活困窮者支援事業②】※今後検討事項

新制度に於いて、社会福祉法人の社会福祉充実額の低い法人は、この事業に取り組まなければならない。当会は再投下額が3億円を超えているので、当分は取り組まなくても良いことになる。取り組む内容は、生活困窮家庭の子弟が福祉系大学あるいは福祉医療等専門学校へ進学する際の授業料等の助成を行う。100万円を限度として貸し付ける。有識者を交えた選考委員会を設置し、公正に行う。

対象	生活困窮世帯	地域	静岡市内に在住する方
予算	年間 1,000,000 円 5名まで		
担当	法人本部事務局		
応募方法	② 高等学校による推薦 ② 進学先（福祉系大学、専門学校）による推薦		
選考	有識者を交えた選考委員会により決定する。		
成果の公表	① 法人ホームページ②広報誌「あべのたより」		

2 内部監査室

【令和4年度目標】

- 1 指導監査、実地指導、労働環境の確認等、事業運営における各種法令、基準の遵守について定期的に点検することで、運営の健全を担保する。
- 2 各規定の見直しを行う。各分野で法改正が生じたものは、随時理事会にかけられるようにする。
- 3 年間スケジュールに沿って、項目1及び2が実施できるようにする。

健康づくり推進センター

【令和4年度目標】

- 1 感染予防、拡大の防止に努める。
 - ・医療機関の受診や外出時、手指消毒、不織布マスクの着用などを徹底する。又帰宅時にもご家庭に注意していただくようお願いする。
 - ・利用者様、職員、ご家族にコロナ患者や濃厚接触者があった場合など、嘱託医と連携を取り、対応方法を検討する。又それらに関する情報提供を BCM 委員会に行う。
- 2 利用者の体重チェックを継続して行い健康状態の把握に努める。食事摂取量の変更を行った利用者様の経過を把握する。→ルーチェ入所者については毎月の体重測定時、グループホーム、通所利用者については、嘱託医の健診時にチェックを行う。
- 3 食事摂取量や食事内容について必要と思われる利用者様については、管理栄養士と連携を取り、個々に検討する。
- 4 各グループホームの利用者様（特に本人のみ又はご家族と受診されている利用者様）についての受診状況を把握する。又あしくぼの健康診断の受診状況の把握や、健診結果についての通院状況を確認する。

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 各看護師に業務分担を行う。
- 2 マニュアルの整備（薬セット・通院・などのマニュアル作成と、現在あるマニュアルの訂正）

調理

【令和4年度目標】

1 栄養ケアマネジメントの充実

- ・個別支援会議の資料から最近の様子を把握する
- ・通院の記録、最近の血圧の様子なども確認しながら、現場職員や看護師から情報を頂く
- ・体重の増減や検査値の推移を考慮し、医務ミーティングにて食事内容の検討をする

2 手作りの給食の継続

- ・チームの環境、職員の勤務を安定させ、調理員の確保をする
- ・安全に提供が可能な手作りの給食献立を作成する
- ・部会にて献立内容の確認を行い、様々な視点からバリエーション豊富な献立を作成する

3 栄養価の改善

- ・毎月行っている栄養分析結果より、不足している栄養素の強化を行う
- ・現在不足している芋類、卵類の提供量を増やす

4 給食材料費の目標達成

- ・毎月の目標額を設定し、年間で達成できるよう献立を作成する

【人材育成・チーム形成計画】

1 チェック表を用いて職員の言動について良いチームを形成できるよう管理する

2 朝礼にて調理分担計画、休憩時間等を共有し、チームとして協力的・効率的に業務を行える体制を作る

3 メンター制度を継続し、新任職員が明確な指示のもと安心して働ける環境を作る

チャオバンビーニ

【令和4年度目標】

- 1 子供たちが安心して過ごせる為の環境を備える。
 - ・室内の清掃、整備（エアコン、加湿器、空気清浄機の状況確認）を行う。
 - ・室内外のおもちゃ遊具が安全に使用できるように管理する。
 - ・室内の掃除・消毒を確実にを行い、感染防止に努める
 - ・室内の室温、湿度を適正に管理する。（室温 26 度前後、湿度 60%前後）
 - ・子供に寄り添い、安心し、楽しく過ごせるよう心掛ける。（言葉がけに気を付ける）

- 2 子供の成長発達に応じた保育を行う。
 - ・基本的な生活習慣の基、一人一人の生活リズムに合わせて保育する。
 - ・子供の育ちや年齢にふさわしい経験を積めるように活動や環境を整える。（園外保育、自然とのふれあい、季節の応じた制作）
 - ・個々の成長に合わせた保育を行う。（保育計画の立案、実践、検証）

- 3 健康状態を常に把握し、適切な支援を行う。
 - ・毎日、登園時、午睡後に検温し、健康状態を把握する。いつもより高めと感じた時には、細目に検温する。
 - ・お腹の様子、情緒的な様子を聞いたりして支援方法を考える。
 - ・体調不良を確認したときは、看護師に連絡し様子を伝え、指示を仰ぎ、素早い対応を行う。
 - ・毎日消毒を行い、感染防止に努める。
 - ・情報を共有し、早めの感染対策を行う。

3 安倍学園

【基本理念】

有目的・有期限(18歳で退園)の施設利用の理念のもと高等部全員就学を行う。

法人内にある様々な部門と連携し、ご利用様の社会生活を豊かにする機会を積極的に設ける。また、移行期から高等部卒業後も継続してサポートできる体制をとる。

生徒会活動を通じ、自ら考え行動することを学び、体験する。自分の気持ちを伝える事、人前で発表することで自信を持ち、社会性やルール・マナーについて学べるよう支援する。

文化芸術活動に触れる機会を設け、得意なこと、自信をもって取り組めることを見つけ、自己肯定感を高める支援をする。

【運営方針】

全て児童は、児童の権利に関する条約の精神に則り、適切に養育されること、その生活を保障されること、愛され、保護されること、その心身の健やかな成長及び発達並びにその自立が図られることその他の福祉を等しく保障される権利を有する。

【令和4年度目標】

1. 健康・性格・身辺処理・仕事・会話・読み書き・計算の基礎的な力を養えるよう支援する。

2. 年層別の目標に向けた活動や個別支援を行う。

幼児部：愛情・信頼関係の再構築をする。

小学部：愛情・信頼関係の再構築をする。

生活習慣を身に付ける。

友達との関わりを学ぶ。

学習の基礎的な力を身につける。

中学部：自分から進んで行う力を付ける。

社会とのつながりを学ぶ。

高等部：就労を目指した社会性を身に付ける。

困ったことを相談する力を身に付ける。

社会のルールを学ぶ。

グループホームの体験を通じ、卒業後に向けたトレーニングを行う。

3. 生徒会活動や社会参加を通じ、生活する力を養えるよう支援する。
4. 文化芸術活動を通じ、自己肯定感を高められるよう支援する。

福祉型障害児入所施設

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均入所児（者）数	20人	16人	20人

短期入所

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間利用延べ人数	730		730
一日平均利用人数	2		2

【人材育成・チーム形成計画】

*安倍学園・ルーチェ仰陽共通

1. 伝わる指導、フィードバックを重視した指導を行う

職員同士が、伝わるコミュニケーションを意識し、認識のずれが起こりにくいチームを目指す。

2. 年間計画と業務分担に従って、職員それぞれが役割を担う

職員それぞれが役割を果たし、力を発揮できるよう、年間計画に沿った運営を行う。

3. 業務の平準化を行う

誰もが一定の基準の支援が行えるよう、話法を含めたマニュアルの作成をする。業務改善が必要な時には、迅速にマニュアルに反映することで、事故の再発防止を図る。

4. サービスの質の向上を目指す

職員全員が、サービス業の従事者であることを意識し、ご利用者様が喜び、安心できるサービスを提供できるよう取り組んでいく。

4 ルーチェ仰陽

【基本理念】

身辺能力の向上、健康的な生活維持、生きがいつくり等、ご利用者様が充実した毎日を送ることができるよう、様々な活動を通して支援を行う。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

【令和4年度目標】

1 健康的な生活が送れるよう支援する

園内歩行・園外歩行を楽しみながら積極的に取り組み、体力の維持・向上、身体機能低下を防ぐ。雨天時には、手先訓練や室内運動を取り入れる。また、日々の健康観察や健康診断を通して、病気の早期発見に努め、健康的な生活を送ることができるよう支援する。

2 活動の充実を図る

地域資源を活用し、社会とのつながりを意識し、ご利用者様の生活を豊かにする活動を行う。また、クラブ活動や文化芸術に触れる機会を通じ、ご利用者様が自己表現できる機会を提供する。

3 余暇の充実

年間計画に沿った季節行事や外出、施設内販売会等を取り入れ、ご利用者様が笑顔になる余暇支援を行う。

施設入所施設

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均入所者数	27 人	24 人	27 人

短期入所

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間利用延べ人数	730 人		730 人
一日平均利用人数	2 人		2 人

生活介護

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用人数	60人	53人	60人

【人材育成・チーム形成計画】

*安倍学園・ルーチェ仰陽共通

1. 伝わる指導、フィードバックを重視した指導を行う

職員同士が、伝わるコミュニケーションを意識し、認識のずれが起こりにくいチームを目指す。

2. 年間計画と業務分担に従って、職員それぞれが役割を担う

職員それぞれが役割を果たし、力を発揮できるよう、年間計画に沿った運営を行う。

3. 業務の平準化を行う

誰もが一定の基準の支援が行えるよう、話法を含めたマニュアルの作成をする。業務改善が必要な時には、迅速にマニュアルに反映することで、事故の再発防止を図る。

4. サービスの質の向上を目指す

職員全員が、サービス業の従事者であることを意識し、ご利用者様が喜び、安心できるサービスを提供できるよう取り組んでいく。

5 ファミィーユさんあい

【基本理念】

身辺能力の向上、健康的な生活維持、生きがいづくり等、利用者それぞれの能力に応じ自立し、充実した毎日を送ることができるよう、様々な活動を通して支援を行う。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

【令和4年度目標】

- 1 巡回計画を立て、個別の傾聴の機会を増やし、ニーズを聞き、支援に活かす。
- 2 移動支援の申請を行い、余暇外出、余暇活動(レクリエーション)の充実、買い物支援の個別対応を図る。
- 3 自立に向けた支援を個別に計画的に行う。(調理実習、通院支援、買い物支援、旅行、携帯電話の使い方(Wi-Fi含む)、交通ルール(自転車の乗り方)、防災、防犯、公共サービスの利用方法等

【人材育成、チーム形成計画】

- 1 業務内容の見直し、分担化
マニュアルの整備、研修会や日頃の支援で気付いた事などは連絡帳などでの情報共有をする事で統一した支援の実施、伝達方法や支援方法などの確立を目指す。
- 2 丁寧な指導、寄り添った対応、可視化できるマニュアル作成
職員同士コミュニケーションをとりながら、チーム形成に必要な声掛けや言葉掛けを大切にしていく。
- 3 利用者へしてあげたいサービスを考え提案する時間の確保、実行
職員同士が利用者それぞれの能力に沿ったサービスや支援方法を考え、提案できる場を設け実行できるようにしていく

6 安倍野工房（喫茶ぴあ～含む）

【令和4年度目標】

1 定員20名を確保する。

就労継続支援B型

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	20.0人	16.9人	20.0人

4月の年度当初は19名で始まり、8月から20名、10月から16名、11月から15名で推移し、2月からは1人増え16名。令和4年度はけやきワークセンターより1名サービスの移行の希望があり17名でスタートする予定。

- ・積極的に実習生の受け入れを行い、利用につなげる。
- ・特別支援学校進路担当教員等を対象に見学会を実施。
- ・サポートセンターコンパス北斗やさつきとの連絡調整。

2 目標工賃30,000円以上の達成。

令和3年度1月末で平均工賃28,883円。目標工賃を30,000円とし就労継続支援B型に係る基本報酬の算定基準については平均工賃額が30,000円以上35,000円未満の所になるようにする。

清水パッケージ、法人内作業を継続して行い収益の安定化を図り、作業効率や生産性を向上させ、より多くの作業実施が可能となる体制を目指す。

- ・清水パッケージ（チャオちゅーる）の作業手順・方法の見直し。
- ・法人内作業の作業手順・方法の見直し。
- ・作業予定のプランを見直し生産性向上を目指す。
- ・優先調達事業への積極的参加。
- ・各種販売会への積極的参加
- ・新商品の開発。

3 就労移行支援や就労継続支援A型への移行の実現。

安倍野工房ご利用の先に描かれている未来の実現に向け、ステップアップしていける支援を行う。

- ・法人内資源の活用。
- ・体験利用、実習等の実施。

7 けやきワークセンター（ヴェルデあべの・ルンガ・South ぴあ〜）

【基本理念】

ご利用者の尊厳を保持しつつ、年齢や個々の障害の様態に応じ、地域において自立し、その有する能力に応じ自立した日常生活・就労生活を地域社会において営むことが出来るように関係機関と連携を図り支援していく。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

就労継続支援 A 型事業については、上記の内容に加え、労働基準法等、労働に係る法律に基づくところによる

【令和 4 年度目標】

1 常時定員の確保に努める。

これまでに関わりのある関係機関だけでなく、通信制・定時制の学校を卒業された方のご利用が増えてきたことから、間口を広げ利用促進に繋げる。静岡市内の救護施設等からの地域移行の際のアセスメント及び就労サポート機関として連携していく。

2 専門性のある訓練・作業科目の確立と関連業種への就労移行に繋げる。

毎年社会福祉法人明光会を会場に行う介護職員初任者研修の受講から、その後の法人内の事業所での実践的な実習を通して、介護・福祉・医療現場での支援補助業務への就労に繋げる。

3 職員の支援技術の向上と統一化・標準化を図る。

作成してあるマニュアルの見直しと新たな作業・訓練マニュアルを随時作成していく。マニュアルの作成にあたっては、手順や留意点だけでなく、ご利用者に対してどのような言い方で伝えるか等話法についても盛り込むことで実務経験の少ない職員でも一定の水準でサービス提供が行えるようにする。

部会・研修会を活用し、困難に感じているケースについて早期に共有・解決を図れるようにする。外部研修への参加やその後のフィードバックにより、支援技術の向上に繋げる。

4 静岡市が定める「静岡市障がい者共生のまちづくり計画」内の目標値等を意識した取り組みを行う。

令和 2 年度に発足した静岡市就労移行支援事業所連絡会に出席し、静岡市内の就労移行支援事業所をはじめとする関係機関との連携を強化する。静岡市全体の障害者の就労促進に繋がる取組に参加し、けやきワークセンターとしての

就労実績にも繋げていく。

就労移行支援事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	20 人	16.6 人	20 人
一般就労移行者数 (A 型事業所は除く)	6 人	7 人	6 人

一般就労への移行については、依然として新型コロナウイルスの影響により、ハローワークにあがってくる求人が減少していること、それに伴う職場見学・実習の受入れも困難であったことから目標値には届かなかった。

事業所内での訓練・作業は感染対策を徹底した上で実施をしてきた。入所施設に出向いた訓練・作業内容もあるので、今後も感染対策を継続して行っていく。

在籍利用者数は定員数を満たしてきているものの、1割増を見越したご利用者の確保を目指していく。

就労継続支援 A 型事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	10 人	10 人	10 人

令和 2 年度からは調理補助業務や介護職員初任者研修修了者には直接処遇の支援補助も行う等業務の拡充が出来ている。ご利用者の自信やモチベーションも新たな業務の経験を重ねるたびに高まってきている。事業所内の雰囲気も良い状態なので、今後についても高い就労意欲を保って業務遂行出来るようにする。新たな業務や勤務時間、勤務日等の調整についても関連部署と相談していくこととする。

就労定着支援事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間利用者人数	12 人	13 人	10 人
就労定着率	90%	84.6%	90%

毎月必ず対面支援を行うことで、高い就労定着率を維持しています。必要に応じて支援頻度・回数を増やすことと、ご家族や関係機関と連携して対応していきます。

コロナ禍においても、毎年恒例として行ってきた就職お祝いの会等実施することが出来ています。そうした中で就職者の近況の把握や困りごと、気になっていること等を確認し支援に繋げています。

令和 3 年度は、精神的な不安定さにより安定した勤務が出来ず、退職し就労

系障害福祉サービスへと繋げるケースが2件ありました。就労当初は安定していても様々な要因により継続就労が困難になってくることは想定されるので、まずは早期発見早期対応を行い、それでも継続が難しい場合には本人の意向を確認した上で、関係機関と連携し適切な障害福祉サービス等に繋げていきます。

定着支援（ルンガ）を利用後のさつきへの支援機関の移行もサービス担当者会議の実施等により円滑に行っていく。

【人材育成・チーム形成計画】

- ・ご利用者の目標達成が職員とも共有され、職員の達成感や今後のやりがいに繋がっていくようにする。マンパワーに頼った支援ではなく、チームで課題を共有し解決していくことで事業所全体の支援力の底上げを図る。
- ・部会・研修会内でうまくいった取組・支援についても共有できる機会を設ける。
- ・朝礼時に担当者間で月内の予定を共有し、計画的に業務を遂行することで超過勤務の削減に繋げる。
- ・法人内サービス管理責任者間で課題や取組等を共有し、一定の水準以上のサービス提供の質を確保できるようにする。

8 サポートセンターコンパス北斗

【基本理念】

関係機関との連携や協議をしていく中で、相談機関として地域の支援体制づくりの提言を行い、相談者の自己実現を目指していけるように支援していく。

【運営方針】

<特定相談>

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定計画相談支援の事業の人員及び運営に関する基準

<障害児相談>

児童福祉法に基づく指定障害児相談支援の事業の人員及び運営に関する基準

<静岡県障害者等相談支援事業>

静岡県障害者等相談支援事業実施要項

<川根本町障害者相談支援事業>

地域生活支援事業実施要領

<高次脳機能障害支援普及事業>

高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業実施要領

【令和4年度目標】

1 数値目標の達成

・ケース会議や地域の支援機関との連携、助言等の回数など、数値目標の達成のために積極的に実施する。

2 委託事業の計画的実施

・障害児等療育支援事業を含め静岡県と川根本町の委託相談として、それぞれの委託事業計画をもとに、委託されている内容を計画的に実施していく。

3 質の高い相談支援の実施：本人に適したサービスや事業所選び

・部会・研修会にて、アセスメント技術向上や事業所情報の共有などを取り組む。

・外部研修のフィードバック。

・週1回のミーティングを活用し、ケースや支援の情報を共有する。

4 地域自立支援協議会への積極的に参画し、支援体制づくりを担う。

・地域課題の抽出と解決に向けて、普段の実践から地域支援の意識を持つ。

・地域生活支援拠点や地域包括支援センターなどの支援機関との連携強化

委託相談＜静岡市障害者等相談支援事業＞

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	5.0 人	4.0 人	5.0 人

相談支援は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、委託相談機関の啓発活動が思うように進まなかった。困難事例に関しては、委託相談として積極的に関与することができている。障害者自立支援協議会や専門部会は、ZOOM 等を利用しながら開催されるようになり、参加をしている。

今後は引き続き、幅広く、色々な人に委託相談機関を知ってもらい、早期に介入が出来るように啓発活動に力を入れていきたい。

障害児等療育支援事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
訪問による療育指導	20 回	0 回	24 回
外来による専門的な療育相談、指導	40 回	10 回	48 回
職員の療育技術の指導	5 回	4 回	7 回
療育機関に対する支援	2 回	2 回	2 回

障害児等療育支援事業についても、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で実施が難しくなるものが多かった。療育機関に対する支援については、実施ができていない。その他、外来相談については大岩本町 GH にて毎週木曜日に相談日を設けており、ホームページにも掲載済みであるが、現在のところ相談実績はない。

今後は、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら、ZOOM の利用も含め開催方法を検討し、積極的に実施していきたいと考えている。

＜川根本町障害者相談支援事業＞

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	2.0 人	1.5 人	2.0 人

支援を積み重ねていながら、行政や保健所、地域の社会資源を活用し、支援を進めることができている。支援困難な事例に関しては、今年度 4 月より設置された基幹相談支援センターと連携し、取り組むことができている。

若あゆ会（精神障害者家族会）については予定通り開催することができている。DVD を活用したり、他市町の家族会に来てもらい、当事者に話をしてもらおう機会を提供することができた。

< 高次脳機能障害支援普及事業 >

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	2.0 人	1.3 人	2.0 人

個別の相談支援に取り組みながら、志太榛原圏域に関しては支援フローチャート・リーフレットが完成し、今年度から試験運用している。今後は、効果の検証が必要である。

静岡市では、研修会や関係機関との情報交換会に参画することができている。また、支援フローチャートの作成に取り組むことができている。今後、フローチャートの作成を進めながら、地域の支援体制づくりを実施していきたい。

特定相談

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
月平均サービス等利用計画	35 件	33.3 件	35.0 件
月平均モニタリング作成	75 件	74.5 件	67.0 件

障害児相談

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
月平均サービス等利用計画	5 件	3.3 件	5.0 件
月平均モニタリング作成	5 件	3.9 件	5.0 件

ミーティングの機会や研修会を利用して、ケースの意見交換や検討を実施し、本人の意向を一番に考えながら支援に努めている。

事務処理の効率化を進めたが、実際に担当でないと分からないことも多い。担当が変わっても、事務処理が出来るようにする必要があるため、今後も事務マニュアルの作成を進めていく。

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 好事例等をシート化し、情報を共有し支援の積み重ねをしていく。
- 2 外部研修に積極的に参加し、フィードバックする。
- 3 ミーティングにてそれぞれの業務の状況を確認し、業務分担や効率化を行い、一人ひとりの業務負担を軽減する。

9 障害者就業・生活支援センターさつき

【基本理念】

支援対象障害者や企業からの相談を通じ、担当する障害福祉圏域内の企業・行政・教育・医療その他連携する関係機関との支援体制を構築し企業への就労を促進することで支援対象障害者の望む生活の実現を図る。

【運営方針】

各事業の委託要綱による。

障害者就業・生活支援センターは障害者雇用促進法の定めるところによる。

【令和4年度目標】

- 1 数値目標の達成
- 2 新規相談者の就労アセスメント実施の徹底。
- 3 定例カンファレンスにより統一した支援方針を共有する。
- 4 相談員の支援技術の向上を図る。
- 5 自立支援協議会を中心とした地域支援体制作りに参画する。

コロナウイルス流行は続いているが、予防対策を行い、相談支援を行った。各事業とも支援対象者の相談件数は計画に達しているが、企業に対する相談件数は達していない。また相談内容は、就職・就労継続とも困難ケースが増えている。

就労移行等連携調整事業は全県下対象であるが令和3年度もコロナウイルスの影響で訪問が制限された。

雇用安定等事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間相談件数	3000	3500	3000
企業相談件数	1000	300	1000
訓練・実習あっせん件数	40	22	40
就職件数	40	40	40

R03 計画目標・実績見込みは生活支援等事業との合計

個々の相談を中心に企業からの相談にも積極的に取り組んでいく。

障害者法定雇用率(2.3%)未達の企業へのアプローチを行う。また、静岡市自立支援協議会・職業センター・県内のなかぼつセンターなど関連機関と連携し、地域の就労支援力の底上げを目指す。

生活支援等事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間相談件数	1000	3500	3000

R03 計画目標・実績見込みは雇用安定等事業との合計

企業就労を継続するために必要な生活の支援を行う事業という観点から雇用安定等事業担当者と協同した活動を推進する。

企業での生活関連の研修を企画する等、企業へのアプローチ方法を検討する

就労移行等連携調整事業

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間アセスメント件数	50	50	50

全県下を対象地域とした事業である。就労系福祉サービスの報酬体系が新しくなり本事業の方向性と合致したものとなった。この報酬改定をきっかけととらえ各圏域で対象となる事業所を絞り込んだうえで徹底した就労アセスメントを行い企業就労可能者の情報を提供していく。

【人材育成・チーム形成計画】

事業の枠にとらわれることなく相談員同士が知恵を出し合い忌憚なく議論ができるチーム、一人の意見ではなく全員の意見が反映されるチーム作りをする。

10 ヴィヴァーチェあしくぼ

【基本理念】

身辺能力の向上、健康的な生活維持、生きがいつくり等、利用者が充実した毎日を送ることができるよう、様々な活動を通して支援を行う。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準に則り支援を行う。

【令和4年度目標】

1 生活する力や質を高める支援

研修会にて、情報を共有し、支援方法を検討することで、統一した支援につなげる。支援方法を統一し、適切な個別支援計画をたてることで、本人の生活力や生活の質を高める。

2 記録・マニュアルの徹底

記録についての見直し。部会、研修会で取り上げ、正しい記録の取り方、残し方について検討する。また、マニュアルについても見直し、具体的な言葉がけを取り入れることで、統一した支援を目指す。

3 活動・余暇の充実

季節に合わせた行事の実施や、クラブ活動の充実を図る。普段の活動においても歩行外出等取り入れ、楽しみながら体を動かす機会を作る。コロナ禍でも、実施できる内容について職員が意見を出し合い、実施につなげ、活動のマンネリ化を防ぐ。

① 常時定員 40 名を確保する。

生活介護

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	40人	39人	40人

令和3年4月1日に特別支援学校卒業生を2名、他施設からの移行が2名受け入れる。10月フォルテあしくぼから2名の移行を行い39名となる。令和4年4月より静岡大学付属特別支援学校より希望者があり、40名となるが引き続き定員確保のために、取り組んでいく。

～方法～

- ・積極的に実習生等を受入、希望のある方の利用を増やす。
- ・特別支援学校進路担当教員等を対象とした見学会の実施。

- ・特別支援学校の進路担当者会議での事業所紹介。
- ・定期見学会の実施。

② 利用者支援に関して

(1) 保護者参観会を前期、後期に年2回実施し、ニーズを吸い上げ、個別支援に反映させていく。

年2回のモニタリングの個別面談を実施し、ニーズを個別支援計画に反映することができた。北斗と一緒に面談を行う流れができつつあるため、更なるニーズの吸い上げとサービスに結び付けていきたい。

(2) 利用者一人一人に対する適切な支援の実施。

- ・身近面の力を伸ばす支援の実施。全利用者を対象に入浴支援の実施。
- ・日課表を活用し作業や日課の見通しがつくようにする。

(3) 日中活動の充実による満足度の向上を目指す。目標工賃2,500円

・チャオちゅ〜るの作業が順調で1月の段階で平均工賃は3,500円に到達している。来年度は身近支援を充実させるので2,000円で目標設定したい。

・保育用品のセット詰め、広告の封入、袋詰め作業等豊富な作業学習に加え、創作活動、運動支援やクラブ活動、季節の行事を通し日中活動の充実を図る。また、作業の合間に取り組めることを増やし、毎日の通所の満足感を向上させていきたい。

【人材育成・チーム形成計画】

*ヴィヴァーチェあしくぼとフォルテあしくぼは共有内容

- ・仕事内容のシステム化、標準化により、生産性を向上させる。
- ・マニュアルを整備し、支援の統一を図る。

・フォルテあしくぼとの合同研修会で事例検討やロールプレイ等を通して知識や技術を共有しステップアップにつなげることは難しかった。マニュアルも作成はしたものの、反映までに至っていないため、今後研修会を使ってマニュアルの統一を図っていく。

・あしくぼ内での委員会及びグループミーティングを毎月行い、課題を明確化し、課題の改善に対して、意識を統一化させチーム力向上を目指すことを今後も取り組んでいく。

1.1 フォルテあしくぼ

【基本理念】

ご利用者の尊厳を保持しつつ、年齢や個々の障害の様態に応じ、地域において自立し、その有する能力に応じ自立した日常生活・就労生活を地域社会において営むことが出来るように関係機関と連携を図り支援していく。

【運営方針】

障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備及び運営に関する基準

【令和4年度目標】

1 常時定員の確保に努める。

実習生の受け入れと共に特別支援学校進路担当教員等を対象とした見学会の実施、事業所紹介を随時行う。またサポートセンターコンパス北斗やさつきとの連絡調整を行う。

2 記録・マニュアルの徹底

記録についての見直し。部会、研修会で取り上げ、正しい記録の取り方、残し方について検討する。また、マニュアルについても見直し、具体的な言葉がけを取り入れることで、統一した支援を目指す。

3 活動・余暇の充実

季節に合わせた行事の実施や、クラブ活動の充実を図る。普段の活動においても歩行外出等取り入れ、楽しみながら体を動かす機会を作る。コロナ禍でも、実施できる内容について職員が意見を出し合い、実施につなげ、活動のマンネリ化を防ぐ。

【令和4年度目標】

1 常時定員 20 名を確保する。

就労継続支援 B 型

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	22人	19.3人	21人

令和3年度については22名をキープしている状態である。令和4年度についても22名スタートとなるが希望があっても受け入れることが出来ないのので20名とし緊急の受け入れとして対応できるようにしたい。

～方法～

- ・積極的に実習生等を受入、希望のある方の利用を増やす。

- ・特別支援学校進路担当教員等を対象とした見学会の実施。
- ・特別支援学校の進路担当者会議での事業所紹介。
- ・サポートセンターコンパス北斗やさつきとの連絡調整。

2 目標工賃 30,000 円以上とする。

令和3年度1月末で平均工賃 31,001 円。目標工賃を 30,000 円以上とし就労継続支援 B 型に係る基本報酬の算定基準については平均工賃月額が 3 万円以上 3 万 5 千円未満の所に入るようにする。

～方法～

- ・平成 29 年度後半より請け負っている昭和パッケージ（チャオちゅーる）の作業を固定化させる。
- ・地域との交流を図り、積極的にイベント等に参加する。
- ・地域農家からの野菜販売委託の実施。
- ・地域貢献事業「カリトル君」を 5 回以上の実施。
- ・パン工房のメニューの見直しを 5 月 10 月に行い同時に新商品の開発を行う。
- ・令和 2 年度より取り組んでいる焼き菓子を充実させ店舗販売を行う。
- ・鷹匠の新店舗にて新メニューの開発を進める。

3 ふじのくにソーシャルグッズ・コンテストへの出店と入賞

令和3年度「ふじのくにソーシャルグッズ・コンテスト」は中止でしたが、明光会内部で行われたコンテストでは上位になることが出来ました。

～方法～

- ・ヌガティーヌやレモンケーキの出品。
- ・10 月のコンクールに向け 4 月より他の商品のアイデアを出していき製品化を進めると共にラッピングの工夫をしていく。

4 人材育成・チーム形成計画

* ヴィヴァーチェあしくぼとフォルテあしくぼは共有内容

- ・仕事内容のシステム化、標準化により、生産性を向上させる。
- ・マニュアルを整備し、支援の統一を図る。
- ・フォルテあしくぼとの合同研修会で事例検討やロールプレイ等を通して知識や技術を共有しステップアップにつなげることは難しかった。マニュアルも作成はしたものの、反映までに至っていないため、今後研修会を使ってマニュアルの統一を図っていく。
- ・あしくぼ内での委員会及びグループミーティングを毎月行い、課題を明確化し、課題の改善に対して、意識を統一化させチーム力向上を目指すことを今後取り組んでいく。

1 2 Casa Shimizu (カーサしみず)

【基本理念】

利用者が地域において家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活、社会生活を営むことができる、地域の拠点になるよう、適切かつ効果的に支援していく。

【運営方針】

日中サービス支援型指定共同生活援助の事業は、常時の支援体制を確保することにより、利用者が地域において、家庭的な環境及び地域住民との交流の下で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の日常生活上の援助を適切かつ効果的に行う。

【令和4年度目標】

- 1 ご利用者のニーズに沿った安心して暮らせる住環境の提供をする。
- 2 ご利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った支援を行う、適切に効果的なサービス提供が行えるような個別支援計画の作成をする。
- 3 地域において、共同して自立した日常生活又は、社会生活が営むことが出来るように支援する。
- 4 心身の状況の把握と健康管理を医師、看護師と相談しながら努める。
- 5 金銭管理は間違いが起きないように行い、買い物支援等は利用者さんの意見希望を聞き、要望に沿える支援を行う。
- 6 ご利用者の生活すべてにおいて、個人情報保護法に基づいた、権利が確保され、人格が尊重される体制をつくる。
- 7 地域との連携や交流に参加できるように支援する。
- 8 緊急時及び防災時のご利用者の防災意識の向上や緊急時の対応支援を行い、緊急時の対応に備える。
- 9 平日の日課の充実、休日の余暇の充実が図れるよう、ご利用者の支援度に合った計画を立て、生活の充実を図る。
- 10 健康に留意した家庭的な食事提供をし、食事を楽しんでもらえるような献立作成を行う。

日中サービス支援型グループホーム

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均入所児（者）数	20人		

短期入所

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
年間利用延べ人数	192人		
一日平均利用人数	3.3人		

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 世話人の支援の質の向上を図るため、支援方法の研修会や、外部研修の参加を積極的に行う。
- 2 人権、権利擁護、虐待防止のための勉強会を行い、適切な支援を行えるようにする。
- 3 緊急時や防災時に適切に対応できるように、避難訓練や防災マップを使つての研修会を行う。

6 LavoroMizuho

【令和4年度目標】

- 1 利用者の話に耳を傾ける、共感することを意識する。
 - ・話を聞いてほしい、自分で伝えられないことを代わりに表現してほしいという利用者さんがいます。その気持ちを共感することで職員への信頼に繋げていく。
- 2 利用者一人一人に合った得意な作業をみつけていく。
 - ・新しい作業を行えば、利用者さんにとって得意や苦手の認識があると思います。その認識を職員が察知して、得意、できる、やりたいに繋げていく。
- 3 就労移行支援や就労継続支援A型への移行を目指した個々の長期目標計画を立てる。
 - ・長期目標を設定することで、達成に必要なスモールステップが見えてきます。該当者の個別支援会議の前に部署内で打ち合わせをし、PDCAサイクルを実行する。
- 4 作業メニューを増やしていき、個々の得意な作業をみつけて行えるようにする。また、「お便り」を毎月発行して事業所を見に来られない保護者の方へ普段の様子をお伝えします。
- 5 一般就労、A型事業所に向けた訓練型事業所として、挨拶、言葉遣い、身支度、時間への意識などを身につけていきます。

就労継続支援B型

	R04 計画目標	R03 実績見込み	R03 計画目標
一日平均利用者人数	20.0人	5人	20.0人

利用者数が20人と定員に達していない状況です。特別支援学校の実習生を受け入れ、利用希望に繋げていきます。

出席率は高い水準を維持していますので、引き続き通所したくなる事業所を目指していきます。

【人材育成・チーム形成計画】

- 1 作業内容が増え、ヘルプや慣れていない職員が支援に入ります。そういったときに作業のマニュアル、作業の際の話法マニュアル、利用者さんの特徴一覧を作成しておき、共有する。
- 2 朝礼を活用して自分の意見や提案、疑問を出し合える雰囲気づくりを行う。
- 3 事故、インシデント、ヒヤリハットの早期発見、早期対策、情報共有を朝

礼内で行う。

【目標工賃】

目標工賃 30,000～35,000 円を目指します。

洗濯業務をはじめ、請負作業や自主製品の販売を行い、工賃に繋いでいきます。